

労働災害防止対策好事例

荷台に登らないトラックを導入

動機

トラックで配送業務を行う中で、各配送先で荷物を降ろすたびにトラックの荷台への昇り降りが生じていた。この昇り降りするときに、ステップで足を滑らせる、踏み外すなどの災害が後を絶たなかった。

また、配送順序を考慮して荷物を積み込んでいるが、配送が進むにつれて、回収した空のオリコン数が増え、配送途中で荷台内の荷物を移動させる必要があり、荷物の移動時に手を挟む等の災害も発生していた。

これらの災害に対して、ステップに注意を促すトラテープや滑り止めを貼る、3点支持用の取っ手の追加、荷台内の照明の明るさや向きを変更する、ドライバーへの安全教育の実施などの対策を行ったが、災害はゼロにはならなかった。

加えて、ドライバーの高齢化による作業環境の改善も課題であった。



内容

そこで考えられたのは、リスクアセスメントによる本質安全化及び省力化であった。

荷台への昇り降りを無くせないか。荷台内での荷物の移動作業を無くせないか。を検討した。

降ろす荷物を取るために荷台に昇るので、地上若しくは1段目のステップから手の届く位置に荷物があれば荷台に昇らずに済むのではないかと。この発想から、人が動くのではなく、降ろす荷物を動かさないかをトラック架装業者と検討を重ねた。

その結果、荷台の床面全体が動力により前後にスライドする「オートフロア」を採用することで、常に荷台最後部に降ろす荷物を移動できようにした。荷台のスライド操作は、荷台後方の地上で操作できる。

効果

各配送先で荷台に昇らずとも、荷物を降ろせるため、荷台への昇り降りがなくなり、危険リスクの発生頻度を大幅に減少することができた。後方へ荷物をスライドすることで、荷台前方にスペースが生じ、そこに回収した空のオリコンを脇扉から積めるため、配送途中で荷物の移動作業が無くなった。

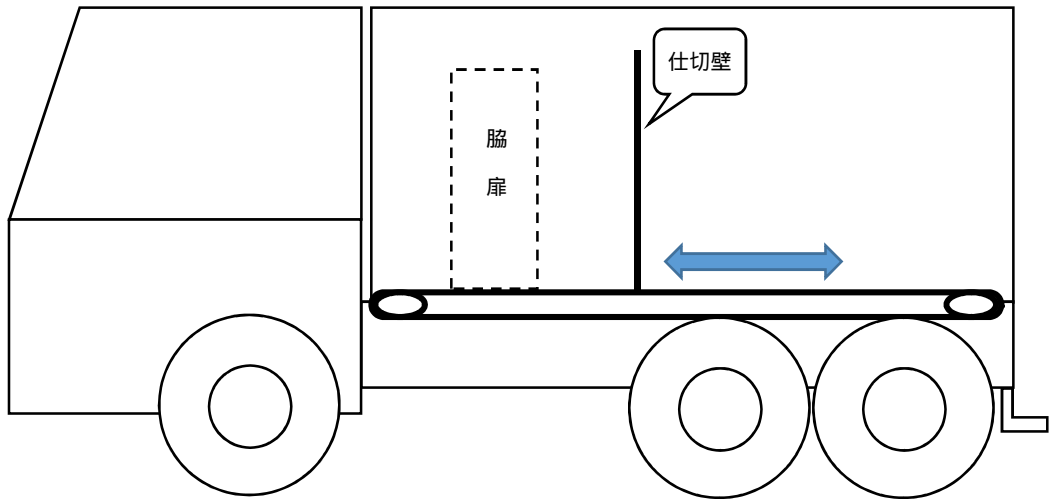
荷台への昇り降り、荷台内での荷物移動が無くなり、ドライバーの作業負担を大きく省力化することができた。

配送トラックの入れ替え時には、オートフロア仕様を標準仕様とし、現在までに車両全数の4分の3がオートフロア仕様となっている。

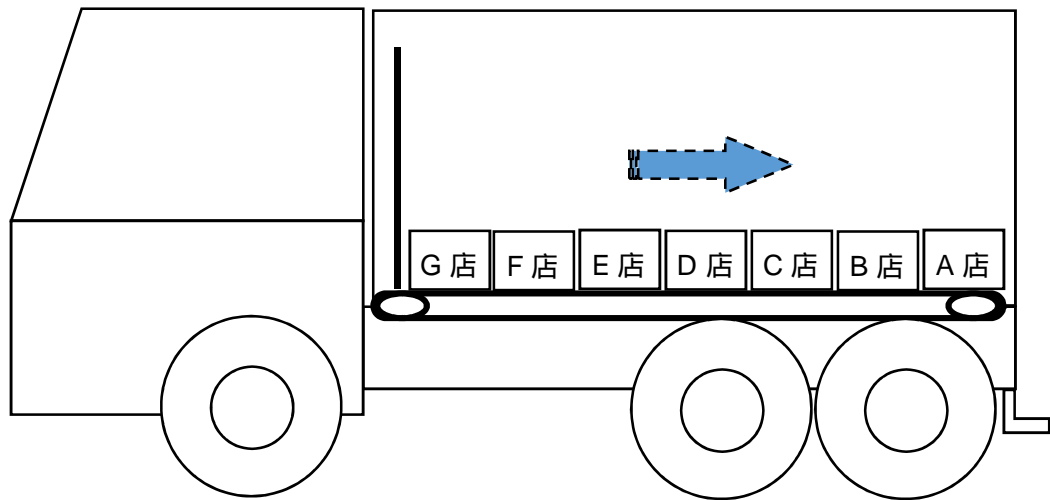
対策実施事業場所在地	佐倉市
業種	道路貨物運送業
費用	+ 200万円
事業場規模	200人

オートフロアーのイメージ図

1) 空車時



2) 出発時



3) 配送途中

